

(仮称) 多摩市多文化共生推進基本方針 概要版

趣旨

多摩市に居住する外国人は増加傾向にあり、その国籍も多様化しており、長期滞在が見込まれる外国人も増加している。多摩市が将来にわたり活気のある社会を維持していくためには、日本人も外国人も地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生の考え方が重要になってくる。国や東京都でも、多文化共生の推進に係る指針や計画、方針などの見直しや策定が進んでいる。

そのため、対応をすべき課題を把握し、課題解決に向けて多摩市が注力すべき具体的な施策の方向性を明らかにするために本方針を策定した。

現状

- ・多摩市に居住する外国人は、令和2(2020)年では2,838人だったが、令和7(2025)年には3,669人となり、増加傾向にある。(図1)
- ・国籍の多様化が進み、永住者をはじめ、身分に基づく在留資格が多いことから、長期滞在が見込まれる外国人が多い。
- ・年代別でみると、40歳代以下が全体の約78%を占めており、若い世代の外国人が多い。(図2)

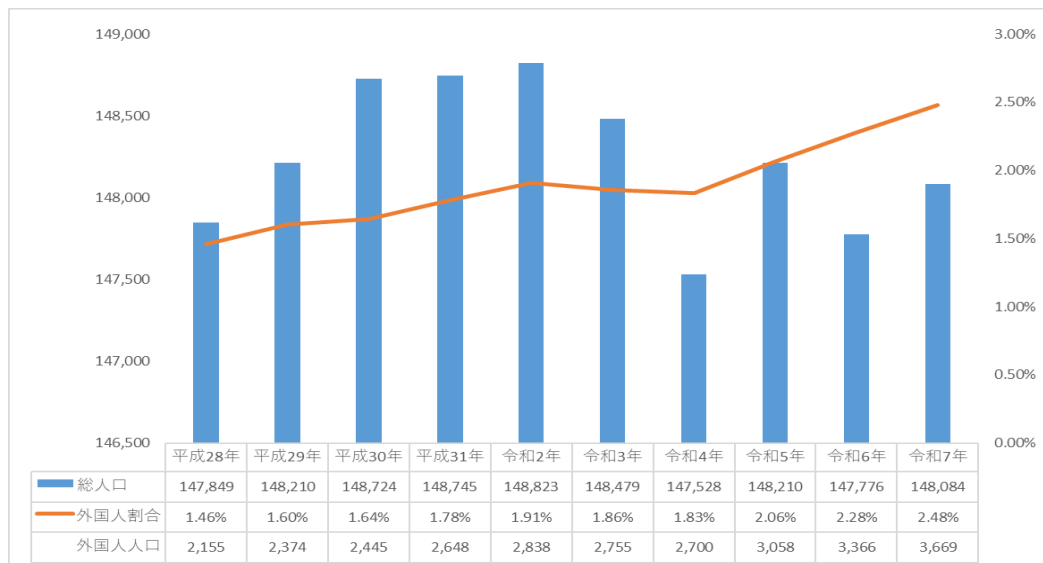


図1.多摩市の総人口と外国人割合の推移

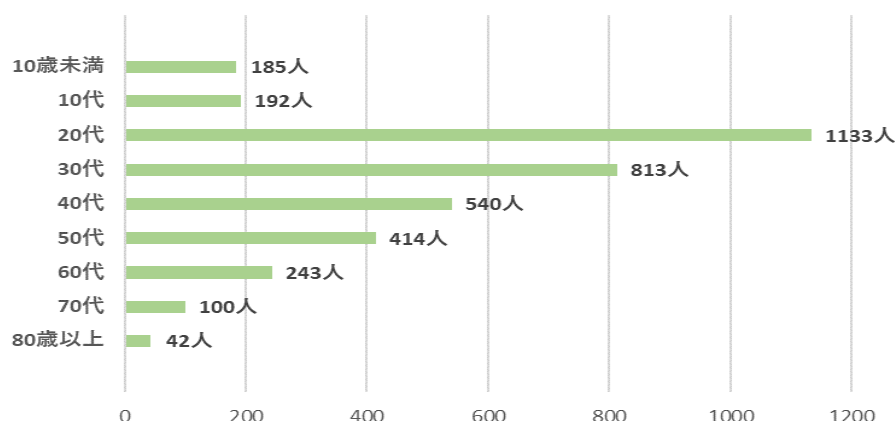


図2.多摩市の年代別外国人市民数

目指す姿

第六次多摩市総合計画における、多文化共生に関する施策の目指す姿を踏まえ以下とする。

国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、
地域社会の一員として共に安心して暮らせるまち

現状分析の主な結果

市内在住の外国人 376 名と日本人 685 名から回答のあったアンケート調査結果や外国人統計データの分析結果の主な内容は以下の通り。

- ・「言葉が通じないこと」や、「市役所での手続き方法/市役所からのお知らせ内容がわからないこと」の困りごとが多く、日本語教室の周知や情報の多言語化が求められている(図3)
- ・市からの情報を受ける際、わかる言語で日本語・英語・中国語に次いでやさしい日本語が多く、やさしい日本語のニーズがあるが、日本人のやさしい日本語の認知度は低く周知不足している
- ・医療や防災、労働環境の確保に関する情報提供が求められている(図4)
- ・若い世代の外国人が多い状況にあることや、今後長期滞在者の増加が見込まれることから妊娠・出産・子育てに関する支援に関する情報提供の充実が求められている
- ・多文化共生社会の実現に向けて日本人ができること、外国人が望むことについて「国によって文化や生活習慣の違いがあることを理解する」がいずれのアンケートでも最上位であり、様々な国の文化や生活習慣への理解促進が必要とされている

外国人の困りごと	割合
言葉が通じないこと	29.8%
特に困ったことはない	27.9%
病気やケガをした時のこと	25.3%
生活するお金に関すること	19.4%
地震や台風などの災害に関すること	19.1%
市役所での手続き方法がわからないこと	17.0%
仕事を探すこと	16.8%
市役所からのお知らせ内容がわからないこと	15.4%
多言語で書かれた情報が少ないこと	15.2%

図3. R6 外国人アンケート結果「日常生活で困っていること」(一部抜粋)

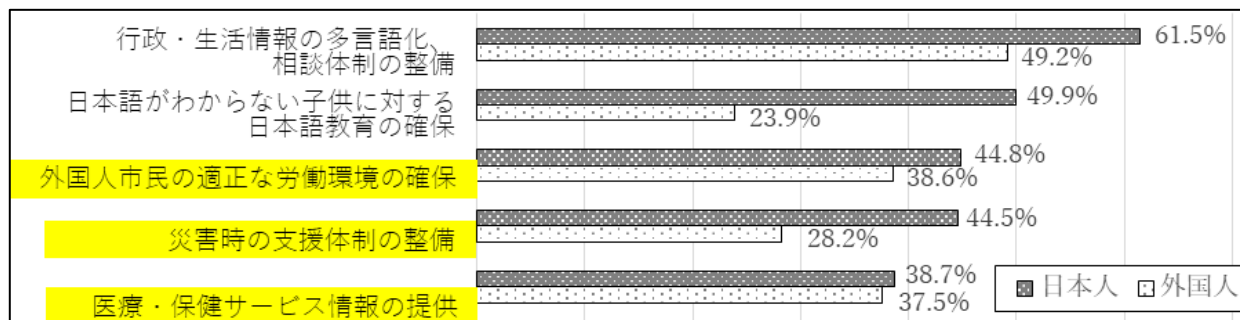


図4. R6 外国人・日本人アンケート結果「多文化共生社会の実現に向けて多摩市がすべきこと」(一部抜粋)

課題と施策の方向性

《日常生活でのコミュニケーションに係る課題》

- ◆市役所窓口や行政・生活情報の多言語対応
- ◆より多くの外国人が参加できるよう
日本語教室等の開催方法や周知方法の検討
- ◆やさしい日本語の普及・啓発

コミュニケーション支援

外国人が言語や習慣の違いにとらわれず、日常生活を円滑に営むことができるよう、必要な行政・生活情報を多言語化し、多言語通訳端末をはじめとした ICT 活用、やさしい日本語の活用及び普及・啓発、日本語教室の開設など、外国人・日本人が双方にコミュニケーションがとれる環境を整備する。

《生活する上で直面する多様な課題》

- ◆外国語に対応した医療機関の情報提供の
充実や、外国人が安心して医療サービスを受けられる環境整備
- ◆適正な労働環境の確保に向けた情報提供
- ◆災害時の支援体制の整備に向けた取組
- ◆妊娠・出産・子育てに対する支援に関する

情報提供の充実

生活支援

教育・就労・住居・医療・防災などに関して、支援情報が漏れなく行き届き、適切なサービスが受けられる環境を整備することで、外国人が安心して暮らしていくための生活支援を進めていく。

《相互理解と地域の一員として活躍するための課題》

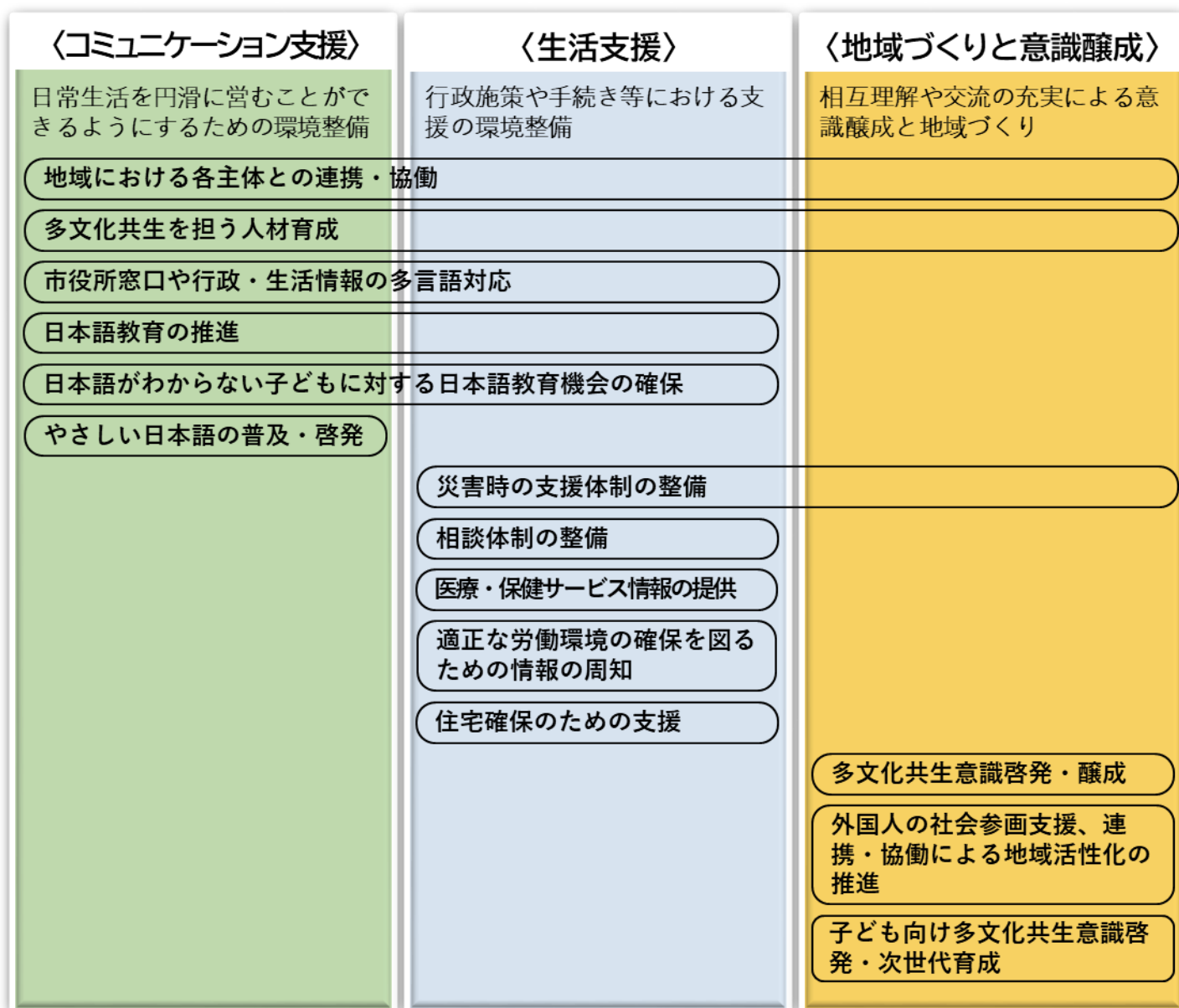
- ◆外国人市民に向けた日本の文化や生活ルールの周知・啓発
- ◆様々な国の文化や生活習慣を知ることができる機会の創出
- ◆外国人と日本人が交流できる機会の充実
- ◆外国人・日本人区別なく地域で活躍できる機会の創出

地域づくりと意識醸成

日本人と外国人がお互いに認め合う相互理解を深めるための様々な交流事業の開催や、外国人等が地域の一員として地域で活躍できる場を作ることにより、地域の多文化共生意識の醸成を図る。

施策と取組

多文化共生に係る本市の特徴、国・都の動向や本方針の目指す姿を踏まえ、以下の体系図の通り、3つの施策とそれに紐づく取組を推進する。



▼推進体制

・庁内連携

庁内委員会(市長を本部長とし、関係部長で組織した会議体および関係課長で組織した会議体)

・関係機関との連携

多摩市国際交流
センター

都・他自治体

近隣大学
・市内日本語学校